新制度で外国人材を活かす！～育成就労制度の申請に向けた諸手続き、外国人材受け入れ後の労務管理について解説～

令和８年度 外国人技能実習制度適正化事業 第２回講習会

開催日時　令和８年１２月８日（火）１４：３０～１７：１５
開催場所　平安閣サンプリエール
（〒850-0035 長崎市元船町２-４　電話：095-822-3390）
定　　員１００名（定員に達した場合申込を締め切ります。）

新たな外国人材受入れ制度である「育成就労制度」について、施行日である令和9年4月1日が近づいており、監理支援機関や育成就労計画の認定申請等、その対応に追われている方も多いことと思います。

今回の講習会では育成就労制度の最新の情報や申請手続き、外国人材活用のために行うべき労務管理についてもご説明いたします。

【当日のタイムスケジュール】

14：30～14：35	**主催者あいさつ（長崎県中小企業団体中央会）**
14：35～16：05	**演題：育成就労制度の最新の情報及び申請手続き等について** **講師：公益財団法人国際人材協力機構（JITCO） 担当者**
16：15～17：15	**演題：外国人材活用の実態及び適切な労務管理について** **講師：公益社団法人全国労働基準関係団体連合会** **業務部担当部長　西津 康久 氏**

※近隣に有料駐車場がありますが台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

参加申込書

右下QRコードからお申込下さい。
もしくは以下へご記載いただき、
ＦＡＸ（095-821-8056）、
メール（gaikokujin@nagasaki-chuokai.or.jp）からお申込み下さい。

社名（団体・企業名等）
（業種：　　電話番号：　　（　　）　　）
（郵便番号：　　住所：　　）

No	役職	氏　　名
1		
2		
3		

［申込〆切日１２月１日（火）］

〇お問合せ
長崎県中小企業団体中央会　商業振興課
〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9Ｆ　電話：095-826-3201

主催：長崎県中小企業団体中央会・長崎県外国人材等受入連携協議会